

令和5年7月現在

軽減判定基準額(参考)			
被保険者+特定同一世帯所属者数(人)	2割軽減(円)	5割軽減(円)	7割軽減(円)
1	965,000 円以下	720,000 円以下	430,000 円以下
2	1,600,000 円以下	1,110,000 円以下	530,000 円以下
3	2,235,000 円以下	1,500,000 円以下	630,000 円以下
4	2,870,000 円以下	1,890,000 円以下	730,000 円以下
5	3,505,000 円以下	2,280,000 円以下	830,000 円以下
以下ひとり増えるごとに	プラス635,000 円以下	プラス390,000 円以下	プラス100,000 円以下

※この表では、「被保険者＋特定同一世帯所属数」＝「給与所得者等の数」として計算しています。
※この表は法令改正や条例改正に伴い変更となる場合があります。